

# 《研究ノート》 明治期における経済学・商業学系講義録について

## Ⅰ 専修学校との比較検討のために

はじめに

筆者は本紀要の前々号および前号において、専修学校（現・専修大学）の講師たちが関わった私立東京商業学校を、そして、専修大学二代学長を務めた阪谷芳郎が講師を務めた大日本実業学会が行った商業学系通信教育の一端を紹介した<sup>1)</sup>。その目的は、他の教育機関の設立意図やカリキュラム、講義内容を明らかにすることで、明治一三年（一八八〇）に日本で初めて経済科を擁する私立高等教育機関として誕生した専修学校が、明治期に展開された経済学・商業学教育のなかで果たした役割を比較検討するためであった。

そこで、本稿でも引き続き、同様の目的で、明治期における経済学・商業学系教育機関を取り上げ、その実態を明らかにする作業を行っていきたいと考えている。今回、素材とするのは、当該期に刊行された経済学・商業学系の講義録である。通学教育と通信教育の両方を行っていた私立学校だけでなく、大日本実業学会のように校

舎を持たず、通信教育のみに特化した民間教育機関も対象とした。

講義録を取り上げる理由の一つとして、明治三二年五月二六日の『東京朝日新聞』に掲載されている、「我日本の大学にても欧米大学制度に倣ひ、続々講義録の発行あらん事を望む」という読者からの投稿を挙げることができる。ここで言う「講義録」が、通信教育のための教科書としての講義録を指し、大学においても通信教育を行って欲しいという意味なのか、単に通学制度のなかで使用されていた教科書を広く一般に向けて販売して欲しいという意味なのかは不明である。しかし、いずれにせよ、明治三二年時において、制度上の「大学」は官立のみであり、この投稿内容から、講義録の発行が私立学校特有の制度であったと推測できる。であるならば、その実態の解明は私学教育の意義の一端を明らかにすることにも繋がる。もう一点、本稿では、基本的には通信教育用教科書としての講義録を対象としたが、通信教育は、明治初年になって確立した郵便制度を

瀬戸口 龍一  
（大学史資料室）

活用した新たな教育形態である。例えば早稲田大学では、前身校である東京専門学校時代の明治一九年にこの制度を始め、昭和三二年（一九五六）に募集停止するまでの約七〇年にわたって、講義録を刊行し続け、購読者は全国各地におよび、二〇〇万人を超えたという<sup>2</sup>。日本近現代期における教育システムのなかで講義録を用いた通信教育が果たした意義は大きい。ここにも講義録を素材とした理由がある。

専修学校を始めとした私立法律学校における通信教育について最初に概説しておく、天野郁夫氏の研究によると、英吉利法律学校（現・中央大学）が最も早くに始めたとされている。同校の創立は明治一八年七月であるが、同年九月には早くも講義録を刊行している。その後、同年一月には東京法学校（現・法政大学）が、翌一九年四月には東京専門学校が、同二〇年一月には専修学校が、同年一〇月には明治法律学校（現・明治大学）と哲学館（現・東洋大学）が、そして同二三年五月には日本法律学校（現・日本大学）が講義録を刊行している。日本法律学校に至っては、創立が明治二三年九月なので、開校に先立つ形で通信教育を開始し、講義録を発行していた。このようにこの時期、多くの学校が通信教育制度（専修学校では「校外生制度」と呼んだ）を採用していた<sup>3</sup>。森下澄男氏は、私立学校による通信教育制度を「この制度は政府の私学統制下に残された。唯一の自由な教育制度であった。」と述べているほどである<sup>4</sup>。今挙げた学校は、哲学館を除くと、私立法律学校としてスタートしたこともあり、法学を中心とした通信教育を行っていた。これ

らの学校のなかで、早い時期から経済学・商業学系の通信教育を行っていたのは専修学校で、明治二〇年一月に、「法律学講義筆記」だけでなく、「経済学講義筆記」を刊行し、通学制度と同様、通信教育制度においても法律科と経済科の二科を開設している<sup>5</sup>。そのほか、明治法律学校は、当初より講義録の名称に「法律行政経済講義録」と「経済」の文言を入れた講義録を刊行し、明治三八年一月には「商学科講義録 第一号」を刊行。商学科の設置にともない、通信教育においても商業教育を取り込んでいた<sup>6</sup>。

そのほか、経済や商業の文言を冠した講義録を刊行していなかった私立法律学校においても組織的ではないにせよ、経済学や商業学に関する科目は配されていた。明治二〇年一月二二日の『読売新聞』には、「東京専門学校講義録」と題して、「法学部講義」と「政学部講義」の第一号の発行を紹介する記事が掲載されている。このなかで「法学部講義にハ三宅恒徳氏の法学通論、中橋徳五郎氏の代理法、高橋捨六氏の身分法、奥田義人氏の私犯法、天野為之氏の経済原論等」が、「政学部講義にハ高田早苗氏の政体論、磯部四郎氏の日本刑法、天野為之氏の経済原論、坪内雄蔵氏の歴史、三宅恒徳氏の法学通論等あり」と、法学部講義にも、政学部講義にも天野為之の講義「経済原論」が含まれていた。

なお、東京専門学校は、早稲田大学と改称した三年後の明治三八年に商業科の講義録を発行している。明治大学および早稲田大学が同時期に商業学関係に特化した講義録の刊行に踏み切ったこと、ま

た、専修学校も同年、専門部のなかに商科を増設したことを鑑みれば、明治三〇年代後半になると、商業教育に対する需要が大きく高まったこと、しかも短期間で簡易な内容を学びたいという人々が増加していたことを指摘することができるだろう。

では、こうした私立法律学校だけが、経済学・商業学系の講義録を発行していたのか。そうではない。明治一〇年代以降、現存しない学校や通信教育に特化した民間教育機関などによって数多くの講義録が刊行されている。経済学教育において講義録が果たした役割については、金沢幾子氏による研究がある<sup>7)</sup>。金沢氏は、専修学校、東京専門学校、私立東京商業学校を調査対象として、「正規の教育制度とは異なるために概して短命であるが、教育の門戸開放や機会均等という基本的な社会要請に応えた点でその意義は決して小さくはない。」と評価している。

そこで本稿では、これまであまり取り上げられることのなかった経済学・商業学系の講義録を紹介していくこととする。

## 1. 経済学系講義録の発行

管見の限り、最も早い経済学系講義録の発行を確認できたのは、私立学校ではなく、校舎を持たない民間機関の「経済学講習会」である。明治一五年（一八八二）二月一四日の『読売新聞』には「近ごろ西紺屋町の経済雑誌社内に設けし経済学講習会にて会員五百名を募つてスペンセル氏の社会学をはじめ、毎月一回講義録を出版す

る」とある。日本初の経済専門雑誌『東京経済雑誌』の発行元である経済雑誌社内に設立されていることからわかるように、明治期を代表する経済学者の一人、田口卯吉が深く関わっていた。

松野尾裕氏によると、経済学講習会とは、明治一三年五月に設立された経済談会と、大蔵省銀行局の官吏が設立した銀行講習会が一緒になって組織された団体である<sup>8)</sup>。ただし、正確な設立時期は不明である。どのような主旨で講義録を発行しようとしていたのか。具体的に見ていくために、いくつかの経済系雑誌に掲載された「広告」を紹介する<sup>9)</sup>。

### 広告

現時世間訳書ニ乏シカラスト雖モ、経済学・社会学等ノ詳密ナルモノニ至テハ実ニ寥寥タリ、是レ蓋シ原書ノ浩瀚ナルト訳文ノ困難ナルトニ因ルベシ、然レトモ是等ノ書ハ其主意ヲダニ解スルヲ得バ、何ソ文章ノ巧拙ヲ問ハンヤ、只ク廉価ニシテ良説ヲ聞クノ利アルニ如カザル可シ、茲ニ我講習会ハ経済学、社会学、銀行学等ノ諸科ヲ講究スルコト久シ、茲ニ今若シ其講義スル所ノ欧米諸大家ノ説ヲ筆記シテ公刊セバ、或ハ廉価ニシテ訳書ノ欠ヲ補フニ足ラン、然レトモ未タ世ノ需要アラザルニ、敢テ此業ヲ起スハ徒勞ノミ、因テ更ニ会員ヲ募リ、其五百名ニ滿ツルヲ俟テ之ニ着手セントス、請フ之ヲ贊助セラル、諸君ハ左ノ條々ニ從テ加入セラレンコトヲ

一 此書ヲ経済学講習会講義録ト称シ、毎月一冊、或ハ二冊ヲ

発兌シ、之ヲ配達スベシ

一 講義書目ハスペインセル氏著社会学之原理。アダム、スミス氏富国論。ゼボン氏貨幣論。フォーセツト氏大経済書。オーカル氏致富学。ページホット氏「ロンバルド、ストリート」(二名英国金融事情)。マクレオット氏銀行論。ギルバルト氏古代商業史等ナリ

一 講義録ノ版面ハ中本ニシテ、紙数ノ如キハ凡ソ六十ページ以上タルヘシ

一 会員ヲ分チ、内員・外員トナス、外員ハ講義録ノ配達ヲ受ルニ止リ、内員ハ従来本会ニ出席スル者ヲ云フ(但シ内員ニ就テハ別ニ約款アリ)

一 原書ノ一篇ハ成ルベク一冊ニ完備スルヲ要ス、故ニ文章ノ長短ニ従ヒ其代価毎号小差アルベシト雖トモ、外員ハ平均一ヶ月金廿五銭ノ割ヲ以テ、每半季之ヲ前金ニテ納ムルモノトス(但、本文金員ノ儀ハ満員ニ及バザル間ハ、集金セザルモノトス、依テ更ニ本会ノ報道ヲ俟テ御送付アルベシ)

一 入会ノ申込ハ本年三月卅一日ヲ以テ其期限トス(但、御加入御申込ノ後、転居等ノ節ハ、其時々必ス御報知アルヲ要ス)

一 本会ノ事務所ハ仮ニ東京々橋区西紺屋町・経済雜誌社内ニ設ク、故ニ入会ノ申込等ハ凡テ該社ヘ御照会アルベシ

右広告候也

明治一五年一月

東京経済学講習会幹事

この広告にあるように、東京経済学講習会の目的は、経済学の普及のために「欧米諸大家ノ説ヲ筆記シテ公刊」することにあつた。翻訳を予定していた書籍として、ハーバート・スペンサーの『社会学之原理』、アダム・スミスの『富国論』、ウィリアム・スタンレー・ジェヴォンズの『貨幣論』、ヘンリー・フォーセツトの『経済学便覧』<sup>10</sup>、フランシス・アマサ・ウォーカーの『致富学』、ウォルトル・ベイジの『英国金融事情』、ヘンリー・ダニング・マクレオットの『銀行論』、ギルバードの『古代商業史』が挙げられている。

これらの書籍は、明治期における経済学研究書の定番とも言え、例えば、専修学校においてもマクレオット、フォーセツト、ジェヴォンズなどの翻訳本が教科書として使用されていた。その意味では専修学校と同様、かなり高度な経済学教育を目指していたことがわかる。

経済学に限らず、あらゆる学問分野において、幕末から明治一〇年代にかけて、欧米から入ってきた新たな学問を国内に啓蒙するために、夥しい数の翻訳書が出版されている。東京経済学講習会が、欧米の経済学書の翻訳を通して、広く社会に向けて経済学の重要性を広めようとしたのもその一環と言えよう。

東京経済学講習会による講義録の刊行は明治一六年一二月に終了したものの、会自体はその後も存続し、翻訳書の完結を目指し、最終的に『銀行論』が完成したのは明治一三年のことであつた<sup>11</sup>。これらの書籍は一般向けに販売されたようであるが、明治一五年二月、経済雑

誌社が「経済雑誌社予約出版広告」を『支那文学 第二号』（同文社 一八九二年三月一〇日発行）に掲載し、次のように記している。

弊社嘗て経済学講習会の委託を受け、予約を以て左の諸書を出版したりしが、今や此諸書売切れとなり、其相場亦た非常に騰貴し、各地よりの要求極めて切なり、故に弊社は更に左の予約を以て出版す、江湖の諸君幸に之に応ぜよ

この時、予約を受け付けた書籍は、スペンサーの『社会学之原理』、アダム・スミスの『富国論』。ページホットの『英国金融事情』の三冊である。明治一五年に始め、わずか二年弱で終了した通信教育事業が、その後、書籍という形で社会に還元されている点は、評価すべき点であろう。その一方で、分刷して受講生に配付されていた講義録が、全文をまとめた書籍へと変容することで逆にその役割を終えるという構図は、通信教育を行っていた多くの教育機関が抱えていた問題であった。東京経済学講習会の事例はそのことをよく示している。

そのほかの経済学系講義録もいくつか紹介しておく。明治二二年三月二七日の『読売新聞』には日本同盟法学会経済学部が発行した「経済学講義録」の広告を見ることができよう。

#### 経済学講義録

本書ハ文学士・平沼淑郎君の銀行論、同土子金四郎君の租税論、法律学士・鶴見守義君の日本手形法及び和田昌良君の商用簿記学等載せたる講義録にして、京都上京区第廿一組農安町の日本同盟法学会経済学部より発兌せり、一冊九銭、毎月二回

#### の出版なり

この日本同盟法学会経済学部は、京都に拠点を持つ学会で、その設立は同年二月である。法学講義録と経済学講義録を発行していた。『筆之力 第二号』（振文社 一八八九年六月）に掲載された広告によると、会員数は「目下一万五千七十名」とかなりの人数を集めていた。科目と講師は、新聞にある通りであるが、同雑誌の広告にはさらに詳しく記されている。

（職業学）帝国大学教授・文学士・末岡精一君、（貨幣学）文学士・高田早苗君、（経済学原論）同・杉江輔人、（租税論）同・土子金四郎君、（商業学）同・中隈敬蔵君、（経済要論、経済考徴）同・原川権平君、（銀行論）同・平沼淑郎君、（财政学、理財学）法学士・嵯峨根不二郎君、（商事会社法）法律学士・藤林忠良君、（破産法）同・山崎惠純君、（手形法）鶴見守義君、（貿易論）藤田軌達君、（欧米金融事情）猪飼麻二郎君、（商法其他総テノ簿記学）和田昌良君（以上、順序不同）

この科目を見る限り、かなり組織的な経済学教育を行おうとしていたことがわかる。同時期に刊行された「専修学校経済学講義筆記」の講義科目に決して引けを取らない。講師陣も帝国大学、専修学校、東京法学校、東京専門学校などで講師を務めていた人物たちで、彼らは東京だけでなく、関西の地にあった日本同盟法学会経済学部という教育機関にも関わっていた。

なお、法学講義録でも、講師に富井政章、梅謙次郎、小倉久、井

上操、薩埵正邦などのボアソナードと関わりの深い人物たちの名前を見ることが出来る。少なくとも法学教育においては、東京法学校、明治法律学校、関西法律学校（現・関西大学）といった、仏法系の私立法律学校との関連性のあった学会と言えるだろう。

明治二二年二月二七日の『東京朝日新聞』には、「経済学講義録 京都上京区第廿一組養安町の法律学部より発行す、例の如く学士連中の講義ありてなかく有益の雑誌なりと思はる」とあり、地名が「養安町」、また、「法律学部より発行」と、『読売新聞』と少々、事実関係に差異が見られるが、講師の多くが「学士」であることが強調されている。後述するが、当該期の講義録を担当する講師が、学士号を持っていたかどうかは、講義録を宣伝する際の強みであった。少し時代は下るが、明治三三年一〇月一〇日の『東京朝日新聞』でも、日本経済協会による経済学系講義録の発行記事を確認できる。

日本経済協会 講義録

本会ハ新進専攻の学者・経験者の該博精深なる精鋭を請ひ、経済財政の学の普及を図らんとす、斯学ハ実ニ国運進歩の基礎にして、国民一般、殊に実業に従事する人ハ勿論、青雲に志す受験者ハ、速に入会して事局に切なる経験・学説と剴切なる題目によれる最新の学説とを聴け

東京牛込区神楽町一丁目六番地 日本経済協会

講義科目

純正経済学 銀行論 金融論 貨幣論 公債論 商業経済学  
 財政学 租税論 経済行政策 商品学 価格論 株式会社論  
 交通政策

講師

日本郵船会社役員	法学士	伊吹山徳司
逓信事務官	法学士	猪木土彦
日本銀行役員	法学士	井上準之助
鉄道事務官	法学士	原田真義
	講師	西内青巒
法制局参事官	法学士	岡実
東京貯蔵銀行役員	法学士	太田三郎
日本郵船会社役員	法学士	中島滋太郎
税務管理局局長	法学士	隈本清世
司税官	法学士	山脇春樹
法制局参事官	法学士	小林丑三郎
大蔵省参事官	法学士	三島太郎
第一銀行役員	法学士	清水泰吉
逓信省書記官	法学士	下村宏
日本銀行役員	法学士	土方久徴

日本経済協会についての設立年や主催者などについては不明であるが、明治二九年五月二一日の『読売新聞』には「日米海底電線と日本経済協会」という記事が掲載されており、日米間に海底ケーブル

ルを敷設する計画に関する協議を日本経済協会において行うと記されている。この計画を主導していたのがこの時期、大蔵官僚で、後に専修大学二代学長を務めた阪谷芳郎である。また、同会は、『東京朝日新聞』（一九二二年一月一〇日）によると、大正元年一月一〇日に帝国ホテルにて当時、会計検査院長を務め、専修大学創立者の一人であった田尻稻次郎の講演会を開催している。さらに、同年一〇月は大隈重信も講演を行っていることから推測すると、大蔵省関係者との繋がり深い協会であったと思われる。

それについては講師名を見てもわかる。学校関係の肩書きを持つ者が一人もいない。後に小林丑三郎のように専修大学や明治大学で教鞭を執った人物もいるが、ほとんどが帝国大学出身者で、かつ大蔵省系の官吏および実業家である。明治期において通信教育を行っていた機関の多くは、官立および私立の高等教育機関において講師を務めていた人物たちを、講師として採用していたが、この日本経済協会は、それらの機関とは一線を画している。当該期において展開していた経済系の通信教育が、様々な形で行われていたことを、この事例は物語っている。

## 2. 商業学系講義録の発行

### (I) 商法典編纂と商業学系通信教育

商業学系の教育機関が官公立問わず、早い時期から東京のみならず、開港地を中心に全国的に設立されていたことは先行研究が明らか

かにしている通りである<sup>12</sup>。では、商業学系の講義録についてはどうか。筆者が本紀要の第一四号で紹介した私立東京商業学校が明治二二年（一八八九）に、第一五号で紹介した大日本実業学会が明治二八年に講義録を刊行している。しかし、それ以前の明治二二年一月五日の『読売新聞』に商業学系の講義録の刊行を確認することができる。

○実地商業夜学校 来る十一日より京橋区和泉町に開校する実地商業夜学校といふハ、我が邦商業家の子弟が空論に馳するを憂ひ、只管実地に通ずる有為の子弟を養成し、卒業の上ハ特約ある会社商店の役員に充るといふ、又講義録を發して広く地方遠隔の者へ便利を与へる由

この記事にあるように、「実地商業夜学校」は、その名の通り、実地＝商業の現場で通用する人材育成のために設けられた学校であった。卒業後の就職の保証まで明記している点はその機関になり、同校の特徴の一つと言えよう。記事では一〇月一日に開校とあるが、明治二二年一〇月二日の『読売新聞』広告では、左にあるように、教室の竣工が遅れて、開校日を変更するとともに、「遠隔諸君の依頼」により定員を増加するとある。少なくとも通信教育に対する問い合わせは数多くあったものと思われる。

本校十一日より開校の旨広告致置候処、校舎中一二教場竣功手後の旨建築師より申来候条、精々督促も致候得共、同日迄にハ整理不致趣故、已を得ず来十九日開校と相定候、此段申込諸君

に御報申上候、且遠隔諸君の依頼に依り、十八日迄に尚一百名の入学を差許候条、至急御申込有之度候

同広告には「校外生募集 商法律、簿記、経済、物産、英語、地理、博物、統計の講義録を発売す」と、通信教育制度も併設しており、実際に開校の一ヶ月後には講義録の発行を行っていたことを、『読売新聞』の明治二十二年一月二七日の記事から確認できる。

○実地商業夜学校通信講義録

同講義録の第壹号を、京橋和泉町の同校出版部より発売せり、書中総て商業上必要なる学科を諸学士に托して登録せし者に、余暇なき商業子弟にハ便利なる講義録なり

新聞記事などから確認できる範囲では、商業学系の講義録としては、この実地商業夜学校による講義録の刊行が最も早い。国立国会図書館には第一号から第四号までが所蔵されているが、文章がすべて途中で終わっているのです、その後も刊行されたことは間違いない。第一号の目次は次のような科目が記されている。

- 商法律原論                      法学士    宮岡恒次郎
- 経済学                              文学士    杉江輔人
- 物産学                              林喜代松、戸田翠香
- 商業地理学                      S. H.
- 博物学                              同
- 統計学                              統計学校卒業生    横山雅男
- 簿記学                              小田久太郎

数学                              同

実地商業会話

米人ゲフネー、江口虎之輔

実地商業夜学校は、なぜ、このようなカリキュラムにしたのか。「第一号」には「商法律原論」の講師を務めた宮岡恒次郎が、開校式において行った演説も収録されている。その演説で宮岡は、日本の今後の有り様、そしてそのために必要とされる商人の資質について次のように述べている。

先ツ我国人奮テ外国ニ渡航シ、商品ノ販路ヲ世界ニ求ムルニ若カス、或ハ商店ヲ海外ニ開クモ可ナラン、出稼ヲ為スモ可ナラン、然レトモ其任ニ当ルベキ適當ノ人才ヲ要シ、洋語ヲ解シ、法律ヲ知ルノ手代無ルベカラス、地理ニ委シク、物産ニ明カナルノ番頭ナカルベカラス、

「物産学」「商業地理学」「実地商業会話」が組み込まれている理由はこの演説からも明白である。さらにこの演説の締め言葉として、宮岡は「今終リニ臨ミ一言スベキハ、法律ヲ講究スルノ要ナルコト、是ナリ」と述べ、「今日ノ如キニ至リテハ法律ヲ知ラザルノ商人ハ殆ト成立シ能ハザルノ有様ニ達セリ」と、商人であつても法律の知識が絶対に必要と強調している。「商法律原論」が配されている点はそのためと考えられる。

商法典の公布は、明治二十三年四月二十六日のことである。その後、商法典論争が巻き起こるわけであるが、高田晴仁氏の研究によれば、商法典の編纂は明治九年頃から始まり、本格的な着手は、外務



省がドイツ人・ロエスラーを公法学顧問として招聘後のことで、彼が商法草案を脱稿するのが明治一七年のことであつた<sup>13</sup>。ロエスラーの草稿およびその後の修正過程がどこまで一般に知られていたかは不明であるが、政府による商法典制定の動きは、政府関係者および商業関係者にとつて大きな関心事であつたことは想像に難くない。

宮岡の経歴について簡単に触れると、明治二〇年に現在の東京大法学部を卒業し、外務省に入省、明治四二年には同省を退官し、その後、弁護士として活躍した人物である。外交官としてはワシントン駐在公使、ベルリン駐在公使などを務めている。その一方で教育にも力を入れ、実地商業夜学校のほか、英吉利法律学校や東京専門学校の講義録にその名前を見ることが出来る。担当科目は「会社法」「習慣法」「親族法」で、明治二二年一二月には有斐閣から『会社法』を刊行していることから、民法・商法関係の専門家と言えよう。注目すべきは、この『会社法』の冒頭の「緒論」のなかで、会社とは何かを説明する際に、「我商法草案按第十七条二曰ク」など商法草案を引用している点である。商業教育の現場では、商法典公布以前から、ロエスラーの草案を受け入れるにせよ、否定するにせよ、草案の内容を講義に組み込むことで、商法典公布後の商業を取り巻く社会の変容にも対応できる人材を育成しようとしたのだろう。

ちなみに、実地商業夜学校と同様、商法典公布以前に、法律科および経済科の講義録を発行していた専修学校の科目を見てみると、商法関係の科目は経済科ではなく、法律科に配している。それは明

治法律学校も和仏法律学校（現・法政大学）も同様で、実地商業夜学校が「商法律原論」を科目に入れていたことは、この時期の商業教育において商法典公布が社会に与えた影響が、いかに重要な問題であつたかを示している。

『実地商業夜学校通信講義録 第一号』の冒頭に実地商業夜学校講義録の凡例が記されている。

一本録ハ、商業多忙若クハ地方遠隔にして親しく本校に通学すること能ハざる人々の為に発行する者にて、本校夜々の講義を記載し、商業学に熱心なる人々をして十分に之れを講習するの便益を得せしむるに在り

一本録を購読せんとする者ハ総べて本録紙末に記載したる規則に依るべし

一本録ハ予め毎号の紙数を定め置くと雖、時としてハ大家・実業家の意見・文章等を登録することあるを以て、或ハ之を附録とし、或ハ之を本録中に登録すれば、紙数の時々増減することあるへし

一本録ハ重に商業実地家のために発行する者なれば、其文章意義等勉めて平易を旨とすと雖、学科によりてハ止を得ず其学語を用ひざるを得ざる場合あり、故に是等ハ可成詳解を加ふれば暫時にして了解するに至るべし、乞ふ諒せよ

一数学、会話等ハ商業上最も必要の者なるが故、本録にハ飽く迄其熟練を旨とし、毎号之を掲出すべし、近易平単なり

と云ふて決して捨てざらんことを

同校の講義録発行の目的は、遠隔に暮らし、通学できない人々のためと、通信教育を行つていた他の教育機関と変わりはない。その他の凡例箇所も同様である。さらに商業教育と商法典との関係を見ていく。

商業教育における商法典公布が与えた影響を示すさらなる事例として、実地商業夜学校以外の商法教育に特化した通信教育機関を紹介する。商法典公布の一ヶ月後の明治二三年五月二七日の『読売新聞』に「日本商法講義発行 商法学会々員募集」と題した広告が掲載されている。詳細は左の通りである。

●本会の目的ハ、新に發布せられたる日本商法の研究に篤志なるもの、爲めに毎月三回の講義録を發行し、會員に分ち、商法実施期限なる廿四年一月迄に本法律全部を購了するにあり●本会の講義録ハ一冊百ページ内外にして毎月十の日に發行す(但六月十日第一号を發行す) ●本会の講義を引受られたる講師諸君ハ左の如し

(●商事及商人 ●商業登記簿 ●商号 ●商業帳簿 ●代務人及商業使用人 ●商事会社及共産商業組合)

法学士 上条慎蔵 講述

(●商事契約 ●代弁人仲立人仲買人運送取扱人及運送人 ●売買 ●信用)

法学士 両角彦六 講述

(●保険 ●手形及小切手)

法学士 亀井英三郎 講述

(●海上法 ●破産法)

法学士 柿原武熊 講述

●本會員たらんと欲する諸君ハ何時を問はず、宿所姓名を記し、本会へ申込む可し

●本會員ハ毎月 会費三十錢を収むるの外、通送料入会金等を要せず ●本会費ハ前月の廿五日迄に現金又ハ為換を以て送附す可し、為換不便の地に限り一割増にて五厘郵便切手を為換券に代用する事を得 ●會員外の諸君にして本会講義録を望むものハ一冊十五錢に分つ可し、但し第一号に限り見本として望むる、分ハ、金十錢にて譲渡す可し ●本会規則を望まる、諸君ハ郵券二錢を投ぜらるれば送附す可し

發行所 東京日本橋区呉服町卅番地 獎業舎内商法学会

講師として名前が挙がつている上条慎蔵は、日本法律学校創立者の一人で、柿原武熊も同校の講師を、両角彦六は、和仏法律学校、明治法律学校や専修学校の講師を務めている。商法学会の名前の通り、商業教育と法律教育の両側面を併せ持った学会であった。

さらに同年五月三〇日の『東京朝日新聞』には、商法学会の母体である獎業舎は、商法典の公布に際して、今後、どのような業務に取り組んでいくのかを告知する広告を出している。

商法発布に付広告

本舎創立、実に六年前に在り、本舎の勉強と専ら商業家諸君の信用とに因て此に至るを得たり、商業家諸君よ、商法典ハ已に發布せられたり、其実施の期ハ目前に在り、該典ハ諸君の一大法律なり、然れども諸君の繁忙なる自ら之を講究する事を得可らず、乃ち本舎ハ曾て屢々広告せし所の本舎設立の旨趣に因り、商法典に関する事項に付き、必らず力を諸君に致さん矣、諸君毫も憂ふること勿れ、今之を左に概挙し、以て諸君の便益を図らん請ふ、来謁あれ

海陸商業取引○交換○賃貸○製造○工業○運送○建築○銀行○流通証券○寄託○船舶売買○質入○抵当○受負○両替○代弁営業○其他一般商事

右事項に関する紛議の仲裁、民・刑・商事の訴訟、代言弁護、特に商工問等の依頼に応ず

明治廿三年五月

東京日本橋区呉服町卅番地 奨業舎

事務後見代言人 岡島宗三郎

この広告からわかるように、奨業舎は代言人である岡島宗三郎を代表とし、商法典の公布により今後、増加されると予想される商業に関する民事・刑事に関わる訴訟を一手に引き受ける代言人事務所であった。岡島の経歴は不明であるが、奨業舎自体は、明治一八年には設立されており、明治一八年二月二〇日の『読売新聞』には、次のように記されている。

○奨業舎 木村源七其他の諸氏が發起にて通り四丁目二番地へ設けられし奨業舎ハ、日ましに盛大に至り、毎日依頼人ハ門に満つるといふほどなれば、同社ハ尚ほ興望に背かじと来春よりハ法学士・代言人を増聘し、本年ハまた世上に一層の信任を得る為め、旧公債証書一万円を第百国立銀行へ積立たりといふ。このように設立当初より、門前市をなす状況で、早くも法学士や代言人を補充するとある。さらに翌明治一九年五月二五日の『朝日新聞』（大阪）には、このことを裏付ける記事が掲載されている。

●奨業舎 同舎は昨年十二月、東京日本橋通四丁目設立し、商業家一般の取引をして活潑又便益なからしめん為、其間の紛議葛藤を仲裁し、其謝礼の如きは実費より受ざる由にて、追々事業の盛大に赴くに付、今回同舎員・岡島宗三郎、津野帰一郎の両氏等、支舎を当地に設立し、益事業の拡張を謀んとし、此程磯野小右衛門、安井健次、小西平兵衛等の紳士豪商を静観楼に招待して盛なる宴会を開かれしよし

この記事によると、奨業舎は、商業家の「紛議葛藤を仲裁」する代言人事務所としてますます人気を博し、大阪支社まで設立したとある。このように順調に業績を伸ばしたなかでの、商法学会設立であり、講義録の発行であった。東京法学校がもともと東京法学校を母体として設立されたように、明治初期から一〇年代にかけて、代言人事務所が法律学校や法律研究会を設立する例は多々あった。奨業舎が、通信教育を目的に商法学会を設立したのも、同様の動きと

捉えることができるだろう。

代言人ではなく、実業家が中心となって商法に関する研究会を発足させた事例もある。それが商法研究会である。明治二三年六月五日の『読売新聞』によると、商法研究会は、横浜貿易商有志が設立した会で、同年六月二日に開催した発足会には、「聴衆ハ会員を始め貿易商諸氏の番頭・手代にて凡そ二百五六十名許り」が集まったという。この発足式では英吉利法律学校の創立者の一人、増島六一郎が商法に関する講演を行っている。

この商法研究会は商法を研究するだけでなく、商法に関する講義録も発行したと、同年六月四日の『東京朝日新聞』に記されている。

#### 広告

● 本会ハ毎日曜日を以て法律第卅二号商法の講義録を發行す

● 浩漣なる法典を熟読するの容易ならざるを予想し、特に読者に実用の便を謀り、小冊子となせり

#### 会員募集

● 本会々員となれば、一ヶ月金四十錢を前収すべし、第一号ハ六月二十日發行すべし、其以前に申込まれたし

● 本会々員ハ、疑義の質問ハ自在たるべし、本会ハ信切に説明を与ふべし、冊末にハ有要の広告を添ふべし

但、会則入用方ハ送呈す、講師ハ会則に記名せり

東京麹町区三番町二番地 日本商法研究会事務所

このように商法典公布の影響は、当然のことながら実業界にも及

び、彼らもその対応に迫られ、研究会のような研究組織を生み出すというような様々な動きに結び付いていったのである。

#### (2) 商業学系講義録の販売と評価

東京商業学校については、前述の通り、筆者が第一四号で詳述した通りであるが、同校における通信教育に関しても補足しておく。

実際にどのような内容の講義録であったのか。学校開校の翌月である明治二二年三月五日に第一号が発行された際、『読売新聞』（一八八九年三月七日）に次のような広告を出している。

此講義録ハ我国に適切なる商業学科の講義を筆記登録す、文章ハ平易を旨とし、講義ハ丁寧を勉む、各講師感する所あり、自ら奮て教授す、本録載する所の科目ハ第一年にハ簿記、歴史、理学、化学、商品誌、商業史、商業地理、経済学大意、貨幣論、貿易論、第二年にハ簿記、農工商業誌、商業地理、商業道徳、統計、運輸交通法、銀行論、金融論、租税論、法律大意、商法大意、契約法なり、尚ほ研究科として此他高等の科目を載するものを出すことあるべし、校外生を望む物ハ本校に申込むべし、校外生にあらざる者ハ売捌所より発売す、但し一部定価十五錢、一部に限り無割増、一錢郵券にてもよし

發行所 東京蠣殻町一丁目 私立東京商業学校

売捌所 東京本郷六丁目五番地 哲学書院

講義録の記述方法や科目については書かれている通りであるが、

この記事からさらにわかることは、東京商業学校では、校外生でない者に対しても講義録を哲学書院で販売していたという点である。

哲学書院は明治二〇年、井上円了が哲学館を創立した翌年の同二一年に哲学関係の書籍や雑誌を出版するために設けた書店である。

東京商業学校の「校外生規則」によると、校外生の束脩（入金）は五〇銭、月謝は毎月三〇銭であった。講義録は月三回発行の予定であったため、初年度の納付金を四円六〇銭として換算すると、一冊約一円余となる。一般の人々が哲学書院において一冊一五銭で購入することができるのであれば、校外生になるメリットはそれほどなく、一般購読者になる意味は十分あると思われる。そのため、売れ行きが好調で販路を広げようとしたのか、同年五月一日の『読売新聞』の広告を見ると、京橋区日吉町の裁判粋誌社も売捌所として追加されている。裁判粋誌社も哲学書院と同様、私立学校創立者が関係していた出版社で、明治二一年に英吉利法律学校の創立者の一人、増島六一郎が創刊した判例集『裁判粋誌』を出版するための受け皿として設立されている。

東京商業学校の講師には、哲学館や英吉利法律学校で講師を務めていた人物もいた。哲学書院や裁判粋誌社が売捌所を担っていたのはそのためと思われる。当時の私立学校は様々な形で連携を行っていたと言いうこともできるだろう。

東京商業学校が講義録の発行を始めた前年の明治二一年八月一日、東京神田区小川町二一番地にあった「振商社」が「商業学講義

録 第一号」を刊行している。同年同月五日の『読売新聞』には、その目的や科目・講師が次のように掲載されている。

まず、その目的は六点あった。

- ・ 商業学講義録ハ我国時勢の必要に際会し表はれたり
- ・ 我国の新商人を養成せん為め表はれたり
- ・ 我国旧来商人の頑蒙を攪破せん為め表はれたり
- ・ 傍わら高等商業学校受験者の為表はれたり
- ・ 無学なる商人の最早此世紀に為す所る能はざるを証せん為に表はれたり

・ 我国の商業をして外国に凌駕せしめん為めに表はれたり  
実際に商業に関わる人々だけでなく、高等商業学校（現・一橋大学）進学希望者も対象とした講義録であったことがわかる。そして「之を賛成して此講義録を担任されたる諸先生ハ下の如し」と科目および教員名を挙げている

商業論文・商業会話・商業歴史 赤司新三郎  
商業地理 今外三郎（農学士）

商業簿記・銀行簿記 村山俊宗

商用算術代数学 村瀬太郎八

幾何学 吉川源吾

経済学 菅沼達吉

商法律 野田藤吉郎（法学士）

そのほか「商品学、統計、理化学、商況、雑報、質義並答案、右

者初号より受持の学科を負担せらる、講師にして他の講師ハ追て廣告す」とある。発行人に、村田太郎八の名前があり、彼が運営や事務を中心に担ったと考えられるが、その経歴は不明である。

科目を概観すると、前述した実地商業夜学校とよく似たカリキュラムとなつてゐる。違いを挙げるならば、数学分野に代数学や幾何学を配している点であろう。この理系に力点を置いたカリキュラムは、翌明治二二年四月一日に農工商雜誌社から発行された『農工商雜誌第三八号』の広告を見ると、さらに強化されていることがわかる。

●商業学講義録●毎月二回○一部定価十二銭郵税一銭○会員ハ十銭○郵券二銭投ゼバ規則書ヲ呈ス○受持講師左ノ如シ●商法、法学士・野田藤吉郎君●物理、化学、理学士・狩野亨吉君●自然地理、農学士・牟田武一郎君●統計学、横山雅男君●代数、商用算術、村瀬太郎八君●経済学沿革誌、経済原論、遠藤剛太郎君●英語会話、商業会話、商業往来、植木武彦君●商業簿記、商品学、宮塚亥之助君●商業地理、農学士・今外三郎君●幾何、吉川源吾君●銀行学、法学士・大浦佐助君●万国歴史、商業史、赤司新三郎君

理系科目を取り上げると、「物理、化学」「自然地理」「統計学」「代数、商用算術」「幾何」が配されている。商業学教育機関とは思へないほどである。こうした方針が功を奏したのか、明治二二年二月二四日の『東京朝日新聞』では、振商社の改組を次のように告知している。

本社今般、東洋商業専門学校内に移転し、増々規模を拡張せ

り、此際事務多忙に付本月廿五日ハ休刊す、此段会員諸君に報告す

来三月十日出版の商業学講義録第十四号より当校長赤司先生の「日本の商業」と題する論説及び「ワイマン」氏の青年商業指針を訳述して続々増載す、入会者ハ速に本社に申込むべし

麹町区飯田町三丁目九番地 東洋商業専門学校内 振商社  
東洋商業専門学校は、明治二〇年一月六日に神田仲猿楽町において設立された。同年一〇月二九日の『読売新聞』の広告によると、「生徒既に式百名余の多きに達したる」とあり、かなりの生徒を集めていた。翌明治二二年五月一日の『読売新聞』によると、高等商業学校への進学希望者のために「受験科」を増設、さらに同年六月には「校舎狭隘に付、飯田町三丁目九番地」に移転する（『読売新聞』一八八八年六月二日）など、順調な学校経営を続けている。この改組は、さらなる学校拡大を目指す東洋商業専門学校と、安定した母体を求めた振商社による業務提携と考えられる。通信教育事業を新規に始めるのではなく、既存の機関を内部に組み込むというこの方法は、明治期において増え続けていた教育機関が生き残りのために様々な連携を模索していた一つの事例と言えよう。

明治二二年四月二五日に月評社から発行された『出版月評 第一九号』には、東京商業学校と振商社が発行した講義録を比較した書評が掲載されている。なお『出版月評』は、英吉利法律学校の創立者の一人で、専修学校の講師も務めていた高橋健三が、明治二〇年

七月に創刊した日本初の書評専門雑誌である。明治期に刊行された商業学系講義録の評価を知ることのできる資料としては貴重であるために紹介しておく。

●東京商業学校講義録と振商社商業学講義録

商業は原理原則に基き哲理的に攻究すべきよりは、熟練伎倆によりて輸贏を決するものなれば、之れを学と云はんよりは術と云ふの優れるに如かず、然とも騙詐的の旧商業を変して信用的の新商業を起さんには、先づ商業教育を施し、規則立ちたる学理に依頼せざるを得ず、是れ両講義録の発行ある所以なるへし、共に商業に関する経済・簿記・統計・商法等を始として、歴史・地理・理学・化学に至るまで其学校教師の講義を筆記したるものにして、其趣き殆ど兄弟同志とも云ふへし、何れにても商業学の独修に便利なる講義録なり、然れども其体裁を概評なさは、商業学校講義録の講師は旧より博学の聞ある学士多く、振商社講義録は一二を除き、始めて其名を社会に出したる講師多し、前者は其科目少きも説く所精しく、後者は講義稍々簡略なれとも科目甚だ多し、前者には殊に日本歴史及農工商新報の項目なり、後者にハ代数学・幾何学及商業算術の科目あり、何れも長所あり短所ありて之れを判するは頗る難し、然れとも年を逐ふて深奥に進み入るものならんには、科目数少きも精しき方は終りに得る所大なるへし、殊に目下の急に迫れる商業上の新報を掲げて実務に当るべき志望を奨励刺撃せしむるは

其意頗る深しとや云ふへきか

この書評では、まず、二つの商業学系講義録は、その発行目的や体裁において「兄弟同志」と言えるほど、よく似ており、両者とも独学に有益であると評している。そして、違いとしては講師の質、科目数、科目内容で、どちらの講義録を選択しても一長一短とも述べ、具体的には、講師の質としては学士を多く採用している東京商業学校に軍配を上げている。科目数として振商社が多く、やはり数学系を配している点を評価している。やはり、振商社のように多数の数学系の科目を配している講義録は少なかつたものと思われる。

この書評が商業学系講義録を受けようとする際の受講生の意見と一致しているかどうかは不明である。明治・大正期には多種多様な「学校評判記」が出版されていた。学校であれば、そうした評判記を読むことで、各学校がどのような特徴を持ち、どのような科目を配し、どのような講師がいたのかを知ることができた。しかし、通信教育機関に特化した評判記はほとんどない。この書評は、商業学系講義録がどのように評価されていたのかを示す、一つの指針を示している。

(3) 実務家養成を目指した講義録

明治期の商業教育の主たる目的は、商業に携わる実務家の養成であった。当然、講義録の発行目的にもその点が明記されている例が多い。ここではそうした講義録をいくつか紹介していく。

明治二二年一〇月一三日の『東京朝日新聞』に普通商業学校の校外生募集広告が掲載されている。

### 第三回校外生募集

●本校ハ主として農商務省、又ハ大蔵省収税部、又ハ府県庁及び郡衙の農商課・収税課の官吏たらんと欲する者、其他銀行・会社の役員、若くハ自ら商業に従事せんと欲する者のために、商業に関する学理及応用法を講授するを目的とし、先に第一回・第二回の募集に於て忽ち満員の榮を恭ふし、今や第三回の募集に於て其人員を一千名に限り、来る十一月廿日迄を以て申込の期限とす●本校ハ校外生の満員を早ふせんが為め、申込の順次に依り、種々の特典あり●本校ハ世の投機者流の如く、堂々学士の姓名を表張し、所謂牛頭を掲げて犬肉を売るの主意を採らず●細則、学課表、講師姓名ハ、郵券三錢を送附次第呈すべし

東京本所相生町

普通商業学校出版局

この広告にあるように、この講義録は国や県、市町村の収税吏養成を目的としていた。その背景として明治二二年三月一四日の「国税徴収法」の公布が挙げられる。この法律は、個人を対象とする地租や所得税など一部の国税の徴収を市町村の義務とするもので、これにより地方自治体に収税課が置かれることとなった。普通商業学校は、税徴収に関する教育の需要が高まると予想し、このような講義録を発行したのである。

普通商業学校の設立年度は明治二二年で、同年一月八日の『東京朝日新聞』によると、通学制度としては「普通商業学科」「高等商業学校入学受験科」「女学科」の三科、通信教育制度としては「普通商業学科」の一科のみを設けていた。「女学科」を設置している点は同校の特徴と言えよう。そのため、教員も「講師内国人男子七名、同婦人二名、外国教師ミス・サンマース外一名」と、学生数が不明のためその規模はわからないが、なかなかの陣容である。ただし、通学教育の目的のなかに、収税吏養成は見られない。通学教育と通信教育でその目的を区別することで、受講生の確保を目指したものと考えられる。

そのほか、私立法律学校講師が関わっている通信教育機関も挙げしておく。明治二八年一月九日の『東京朝日新聞』に「帝国商業学会」が発行する講義録の受講生募集広告が掲載されている。発行目的は次の通りである。

戦時の日本ハ陸海軍人の世界なりしも、戦後の帝国ハ一変して商工実業家の天下となるべし、明治廿八年後の世ハ、実業家が軍人の労を分担すべき秋也、多年実験実歴ある諸氏が此際奮て大に準備する所あれハ、是れ鬼に金棒、虎に翼と云ふべき者ならん、商工家遠大の企図を抱ける諸氏ハ勿論、都鄙商工家にして業務の暇なく、師に就く能はざるものハ、坐して其教へを受くる至便あり、速に來りて本会に加入せよ

日清戦争の勃発は明治二七年七月二五日、そして日清講和条約の



調印が翌二八年四月一七日のことである。つまり、この広告は日清戦争の最中に出されていた。明治二七年一月には日本軍は旅順を占領し、国内が勝利にわき返っていた時期に出された広告で、すでに戦後を見据えた文章となっているのも時局柄、当然のことと言えるが、戦後には商業が社会の中心となるであろうと予見し、受講生を募集するこの手法は、いかにも当時の世相を反映している。

同広告では、この学会の「名誉賛成者」として「農商務大臣・従二位子爵 榎本武揚君」「北海道庁長官・従三位 北垣国道君」「法制局長官・従四位・文学博士 末松謙澄君」の三名の名を挙げ、権威付けしている。

科目と担当講師は左の通りである。

商法

岸本辰雄君（明治法律学校校長）

商業算術

長沢亀之助君（数学専門家）

英語

遠藤有則君（国民英学会講師）

商業通論

飯田旗郎君（高等商業学校教授）

経済、商業地理、商業歴史

祖山鐘三（高等商業学校教授）

支那語

山吉盛義君（外務省翻訳官）

朝鮮語

住永琇三（外務省翻訳官補）

科目の特徴としては、「支那語」と「朝鮮語」を配している点である。ここにも日清戦争後の日本と中国・朝鮮の領土問題や貿易関係を念頭に置いていたことがわかる。「問答」に「軍事公債」「殖民事項」を挙げているのもそのことを示している。講師の特色として

は、冒頭に名前が挙がっている岸本辰雄であろう。岸本は明治法律学校の創立者の一人で、この時期は大審院判事を辞して、同校の校長を務めながら弁護士としても活躍していた。筆者がこれまで指摘してきたように私立法律学校の講師が、本務校だけでなく、様々な学校で教鞭を執っていたことを補完する一つの事例と言えよう。

帝国商業学会による通信教育は、その後も続き、明治四三年までその広告を確認することができる。同年一月六日の『東京朝日新聞』では、会長に「貴族院議員 正四位勲三等 千坂高雅」を擁し、科目は英語、数学、作文、簿記、商法、文法と、どちらかというと中等教育を施す通信教育機関へと変貌しているが、「半年卒業」「就職紹介」を強調している点で、実務家養成という姿勢は崩していない。学校を持たない通信教育機関による商業学系講義録の発行としては、かなり長く続いている。時代によって教授内容を変えていったことがその要因と考えられる。

### 3. 簿記関係の講義録

簿記学を教授する学校が、明治初期から存在したことは西川孝治郎氏が先行研究で明らかにされている通りで、当然、簿記学を教授する学校だけでなく、通信教育機関も存在した。西川氏は簿記通信教育が「最も盛んになったのは、明治二十年代から三十年代である」と述べており<sup>14</sup>、その要因の一つとして、明治三年（一八九〇）の商法典の存在を挙げ、「商店は大福帳を廃して西洋簿記に改めねばな

らないといつて大騒ぎした」<sup>15</sup>と、簿記需要の影響を挙げている。

まず、早い時期に講義録を発行した機関を挙げると、明治一八年三月三日の『朝日新聞』（大阪）に「自宅独習生募集広告」を見ることができる。

本館ハ、他府県ノ人ニシテ出京シ能ハザル者ノ便ヲ謀リ、簿記学及傍聴筆記学ヲ各地方ニ在テ学ブコトヲ得セシム、有志ノ者ハ郵券二銭回送アレ、詳細ノ規則書宅部呈送ス

東京々橋区宗十郎町五番地 東京学館

そのほか、『読売新聞』（明治一八年五月五日）には、東洋一致研磨学会（京橋区加賀町八番地）が、「地方子弟有志をして遊学の巨資を省かんが為め」に、定員三〇〇名で「簿記独習会員」「筆記独習会員」「英学独習会員」を募集している。また、『朝日新聞』（大阪）（明治一八年九月二三日）には、京橋区にあつた東京明進学校による「簿記学・傍聴筆記学・数学」の三科の通学生および自宅独習生の募集広告も掲載されている。明治一〇年代の簿記通信教育が速記通信教育と一対になっている点が興味深い。

ただし、東洋一致研磨学会は、同年七月二四日の『読売新聞』を見ると、「普通商用簿記独習員募集」と簿記学のみ通信教育機関へと改組している。同会は、その理由を左のように商業が盛んになり、簿記学への需要が高まっているためと記している。

今や我国商業の盛大なる事駁々乎として、旭の昇るが如く、月の弦の如し、此に於てか簿記法の世に行ハるゝや日一日より多

し、然りと雖も事務繁忙等にて通学の閑なき為めに有志者をして欠望の念を抱かしむ、此に感あり、仍て独習員を募集し、最初ハ簡短に簿記法の原理を説明し、進むに従て各商店にて用ゆる適切の問題を以て、日々取引の件に到る迄研磨せしむ

そのほか、明治一〇年代の事例を見ていくと、明治一八年四月四日の『朝日新聞』（大阪）には、京橋区南鍛冶町二〇番地にあつた東京簿記学協会学校による「商用簿記独習員」「官用簿記独習員」「銀行簿記独習員」「通常簿記独習員」「傍聴筆記独習員」の募集広告が掲載されている。学習期間は三ヶ月、定員は各科二〇〇名であつた。同年七月二六日の同紙には「校外生第三期募集」、さらには一九年六月二三日には同じ『朝日新聞』（大阪）には「校外生第十七回募集」とあることから、それなりに生徒を集めていたと思われる。明治二〇年代になると、西川氏が指摘する通り、通信教育機関の数も増えてくる。ここでは西川氏が紹介していない簿記系講義録を挙げておく。明治二十一年一〇月二五日の『読売新聞』には行余学会が講義録を発行している。

簿記学速成通信教授

満員謝絶の処、今又千名募集、官用商用六冊宛、銀行十二冊終  
●一冊五十余頁、値十銭、送本数翌次第●月費送数に依●来月  
五日迄入金無、規則ハ郵券二銭、見本八十銭送らバ速呈す

東京下谷同朋町八番地 行余学会

この広告の言葉を信じると、定員が充足したにもかかわらず、さ

らに追加で千人を募集するとある。簿記通信教育の需要の高さを物語っている。

明治二四年九月二六日の『読売新聞』では、皆成学校による講義録の発行広告を確認できる。

簿記学講義録 第壹号既発

毎月五の日発行、六ヶ月卒業、一部売十二銭、無通送料

右ハ本校講師学生■講述せしを筆記し、業務に余暇なき諸君の爲●商用●銀行●官用簿記学原理及記入様式等、初学者が自宅独修の良師なり●商家子弟の爲め夜学科を設く●規則書入用者ハ二銭郵券送附あれ

発行所 京橋区西紺屋町七番地 皆成学校

皆成学校は広告にあるように、通信教育だけでなく、通学教育も行っていた。翌二五年四月二七日の『読売新聞』には、発行目的を詳細に記した募集広告が掲載されているので、こちらも掲げておく。

簿記学講義録 毎月二回発兌 全十八冊

購読者正価前金一冊十二銭、九冊一円、十八冊一円八十銭○

校外生入学金廿銭、月謝金廿銭、講義録無代価●見本郵券十

二銭送れば規則書共呈●為替ハ銀座郵便局宛、但郵券代用一

割増

単に商家・銀行・会社・官衙簿記の記入様式、或ハ原理の解釈を排列したるの書ハ世已に乏からずと雖も、是等の外、尚資金

運轉の工合又之を融通するの手段、其他相場の掛引、貨幣及手形營業の消長、銀行の沿革及組織・政府會計の沿革及組織より財務取扱、順序、理財上須要法令規則、其他苟も會計の因て起る原因を探究し、之が深旨を知得するに必須なる事項ハ、広く理財上の全体に涉つて其要を摘み、其萃を抜き、平易簡明の筆を以て用意周到巧に之が説明を与へ、加之大小図表を挿て、原理の彰明をなせる杯、理論と応用との二者を並行全進せしめ、實務に当り是に執掌するに敏捷間然する処なからしむるの書ハ、未だ之あらず、之あるハ実ニ此簿記学講義録を以て嚆矢とす、本誌の特色ハ畜に是に止まらず、主として事業經營の狀況を明にし、之が會計を整理すべき簿記学の神髓を説明するの間に立身致富の要訣を示し、切に勤儉着実の美德を奨め、嚴に豪逸輕夸の惡風を警戒する等、現今滔々たる世上の斯学独習書類と全日の論に非らず、故に本誌ハ初学者の良師たるハ勿論、掌簿者の灯台、執務者の指南車たるのみならず、又一般商業に志す人、其他銀行家、財政家、若くハ現に實業界に在る人向ても慥に一読の価値あるべし

●本校曩に汎く校外生を募集せしに入学者の数実に予想外に多く、期限を経過する今日に及ぶも、猶陸續申込に接するハ、世人が弥々斯学研究の必要を感じしに因るならんと雖も、抑も亦本誌が世に幾多の裨益を与ふるに非ざるなきか、仍て此際有志者をして遺憾なからしめんが為、第三号の發刊に際し、更に三

千名限、五月十五日迄入学せしめ、益々斯学の為に竭す処あらんとす、請ふ、有志者ハ其期を過る事勿れ

発行所 東京市京橋区西紺屋町六番地

皆成学校講義録出版部

皆成学校の講義録はただ単に簿記を学ぶだけでなく、資金調達方法や相場への対応、組織論、財務論、関係法令まで学ぶことができると、その内容について自負する宣伝文句が並んでいる。さらに図表などを用いて平易に教えるとも書かれている。他の簿記系講義録には見られない方針を立てている点がその特徴と言えよう。しかも入学志願者は予想を超えるほどで、さらに募集人員として三千人を追加するとある。これが事実であり、実際に定員を充足しているのであれば、専修学校の校外生数を遙かに上回る受講生数である。

明治法律学校や和仏法律学校は最盛期には八千人を超える受講生を抱えている<sup>16</sup>ので、両校には及ばないにせよ、皆成学校の事例は、明治二〇年代における簿記への人々の関心の高さ、そして通信教育機関の強気な姿勢をうかがうことができる。

簿記の知識を持つ人々を必要としたのは、主に国や地方自治体、会社、銀行であった。このことは、前述した行余学会の講義録が「官用」「商用」「銀行」に分かれていたことから明らかである。そのため簿記通信教育は長く続き、大正、昭和に至るまで講義録の発行は続いた。

明治三一年五月五日の『読売新聞』に掲載された東京簿記精修学

館の広告には「簿記速成」「二科十五日卒業」といった文言が記されている。簿記教育に対して人々が特に求めていたのが短期間での育成であった。これは経済学や商業学のように高等教育に結び付くことの少なかった簿記系講義録の特徴の一つと言えるだろう。

おわりに

ここまで、新聞や雑誌に掲載された広告を中心に、経済学系・商業学系講義録について紹介してきた。なぜ、新聞や雑誌からの引用が多くなってしまったのか。その点に触れて本稿を終えたい。

明治期に東京府内で私立学校を設立する際、校名・所在地・教育内容などを届け出る必要があった。そのため、当時の書類の多くが現在、東京都公文書館に残っている。専修大学を始めとした私立大学の明治期の歴史を紹介する際に、同館所蔵の資料が使用されるのはそのためである。

しかし、今回紹介した講義録の発行母体の多くは、私立学校ではなく、民間の事業所であり、東京市に届出や申請の必要はなかったものと思われる。最初に紹介した東京経済学講習会が、明治一五年（一八八二）、東京府に創立届を提出した際、東京府は「単二学事講習会ニシテ別段、届出ニ不及儀ト存候」と、同会の届出を却下している<sup>17</sup>。つまり、学校ではないため設立の届出は必要ないと東京府は判断したわけである。そのためか、東京都公文書館にも学校を持たない通信教育機関に関連する資料はほとんど残っていない。しか

も、多くの団体が現存していないため、活動実態がわかる資料が引き継がれることもなかった。

さらに言えば、通信教育の受講生は、通学生と違い、スクーリアイデンティティーが低いためか、自伝や回顧録などにおいて、通信教育における学習履歴に触れることも少ない<sup>18</sup>。先行研究が少なく、研究が深化しない理由はここにある。ましてや現存しない通信教育機関の研究であればなおさらである。だからこそ、本稿では現存しない通信教育機関に焦点をあてた。名称だけでも紹介することで、その存在を知ってもらい、今後に繋がればと考えたからである。

天野郁夫氏は「明治末Ⅱ大正初期は講義録の黄金時代であったといえるかも知れない」<sup>19</sup>と述べている。では経済学系・商業学系講義録についてはどうか。まずは簿記系の通信教育が明治一〇年代から始まり、明治二三年の商法典論争期になると、その後、商法の解説を中心とした商業学系の通信教育が行われるようになる。なかには日清戦争後の社会における商業の必要性を謳った商業学系講義録も発行されるなど、時代の要請に応じた形で発行されていた。

経済学系講義録についても同様で、明治二〇年代から三〇年代にかけて最も盛んに発行されており、経済学系・商業学系の講義録に関して、天野氏が言う明治末期から大正初期が黄金期とは言えない状況であったと指摘することができよう。

本稿では、紙幅の関係上、明治期において確認できた経済学系・商

業学系の講義録をすべて紹介することはできなかった。また、確認できていない講義録の存在もまだまだ残っていると思われる。全貌を明らかにするためにも、今後も引き続き調査を行っていく予定である。

#### 〔附記〕

本稿は、平成三一年度基盤研究（C）科学研究費助成事業（課題番号19K02437）および令和二年度基盤研究（C）科学研究費助成事業（課題番号20K01796）の成果の一部である。

#### （註）

1 拙稿「商業教育に携わった私立法律学校の講師たち―私立東京商業学校を素材として―」（『専修大学史紀要 第一四号』専修大学史資料室 二〇二二年三月）、「阪谷芳郎が講師を務めた大日本実業学会について」（『専修大学史紀要 第一五号』二〇二三年三月）

2 廣木尚「二〇一六年度春季企画展「早稲田の通信講義録とその時代 1886-1956」」（『早稲田大学史記要 第四八巻』早稲田大学史資料センター 二〇一七年二月）216p

3 天野郁夫「第1章 大学講義録の世界」（『研究報告 第六七号 近代化過程における遠隔教育の初期的形態に関する研究』（放送教育開発センター 一九九四年三月）

4 故森下澄男遺稿「明治期経済学校教育制度の研究（1）―専修学

- 校『校外生制度』と『講義録』―(『専修商学論集 第三五号』  
専修大学学会 一九八三年三月) 207p
- 5 専修学校が刊行した「経済学講義筆記」については、森下澄男氏による詳細な研究がある。故森下澄男遺稿「明治期経済学校教育制度の研究―専修学校「校外生制度」と「講義録」(一)―(一四)―(『専修商学論集 第三五―三八、第四一―四二、四四、四六、四八、五一―五二、五四―五六号』専修大学学会 一九八三年三月―一九九三年三月) ほか
- 6 明治大学百年史編纂委員会編『明治大学百年史 第三卷 通史編 I』(学校法人明治大学 一九九二年一〇月) 416―418p
- 7 金沢幾子「明治期の経済学教育と講義録」(『経済資料研究 第二七号』経済資料協議会 一九九七年五月)
- 8 松野尾裕『田口卯吉と経済学協会―啓蒙時代の経済学―』(日本経済評論社 一九九六年五月) 80p。なお、経済学講習会の解説の多くは本書に依拠している。
- 9 『東海経済新報 第五四号』(東海社 明治一五年三月五日)の広告を引用したが、簡条書きの箇所が違う広告が明治一五年二月一四日に発行された『東京経済雑誌 第九四号』にも掲載されている。
- 10 杉原四郎によると「フォーセツト夫人の協力によって書き上げられたH.Fawcett's Manual of Political Economyは、夫人の方の書物が「小経済書」といわれたのに対して「大経済書」といわれて」いたという。「書評」戒田郁夫著『西欧財政学と明治財政』(『関西大学経済論集 第三八卷第二号』関西大学経済学会 一九八八年六月)
- 11 大河内暁男「田口卯吉、石川暎作、そして経済学講習会」(復刻版『東京経済学講習会講義録』解説 雄松堂出版 一九九三年一月)
- 12 拙稿「商業教育に携わった私立法律学校の講師たち―私立東京商業学校を素材として―」
- 13 高田晴仁「明治期日本の商法典編纂」(『企業と法創造 第九卷第一号』早稲田大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所 二〇一三年二月)
- 14 西川孝治郎『日本簿記史談』(同文館 一九七一年一月) 397―398p
- 15 西川「前掲書」p.385
- 16 天野郁夫「前掲論文」
- 17 「石川暎作東京経済学講習会創立届却下」(東京都公文書館所蔵)
- 18 早稲田大学大学史資料センター編『二〇一六年度春季企画展〈早稲田の通信講義録とその時代 一八八六―一九五六〉(早稲田大学大学史資料センター 二〇一六年三月)では、校外生出身の六人の教員と「校外生の実相」と題して、一人の校外生を紹介している。
- 19 天野郁夫氏「前掲論文」